



© Luca Sola

NO PATENTS IN A PANDEMIC

「新型コロナに対する公正な医療アクセスを全ての人に！連絡会」
オンラインセミナー

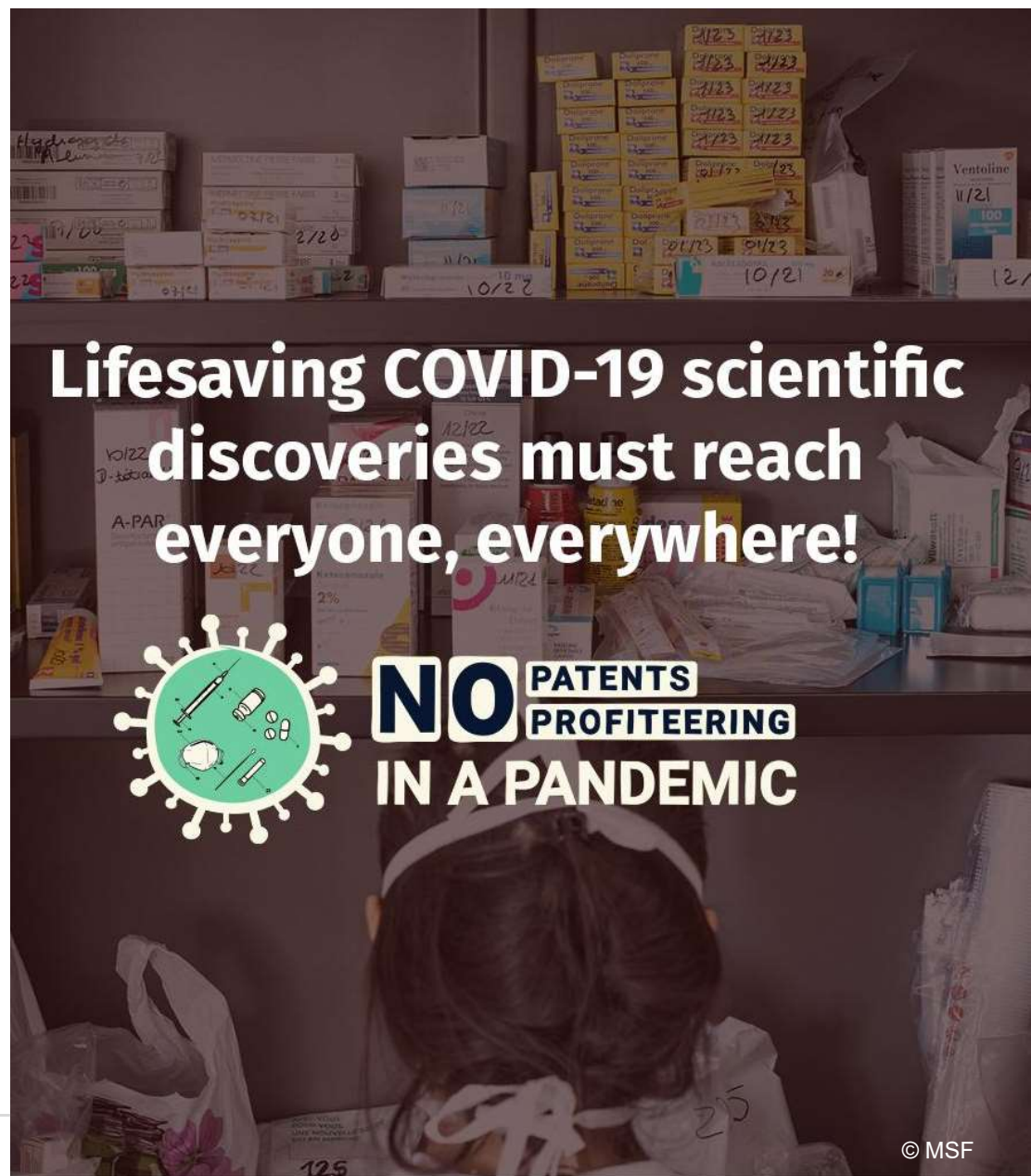
2020/12/16

国境なき医師団日本 アドボカシー・マネージャー 金杉詩子



目次

- 国境なき医師団(MSF)について
- MSFアクセス・キャンペーン
- **NO PATENTS IN A PANDEMIC**
南ア・インド提案に支持を
- TRIPs提案をめぐるFAQ



国境なき医師団(MSF)について

国境なき医師団 (Médecins Sans Frontières =MSF)は、**独立・中立・公平**な立場で**医療・人道援助活動**を行う**民間・非営利**の国際団体です。

医の倫理と人道援助の原則の下に、援助活動をおこないます。

人種、宗教、信条、政治的な関わりを超えて差別なく医療を必要とする人に届けます。

2019年の主要活動実績-世界70カ国以上で活動



1038万4000件の外来診療



233万8200人のマラリア治療



40万200人の精神保健診療



1万6800人に結核治療を開始



132万100人にはしかの緊急予防接種

現在:**新型コロナウイルス感染症**医療援助活動も展開中

国境なき医師団 アクセス・キャンペーン



1999年、ノーベル平和賞を機に、世界中の患者が命をつなぐ医療ツールにアクセスできることを目指して立ち上げ



“We will not ignore this. Our patients are dying, not because their diseases are incurable, but because as consumers, they do not provide a viable market”

WTO Conference, 1999

*Dr. Bernard Pécoul, Médecins Sans Frontières,
ED of the Access Campaign*



“Today, a growing injustice confront us (...) what we as a civil society movement demand is change, not charity”

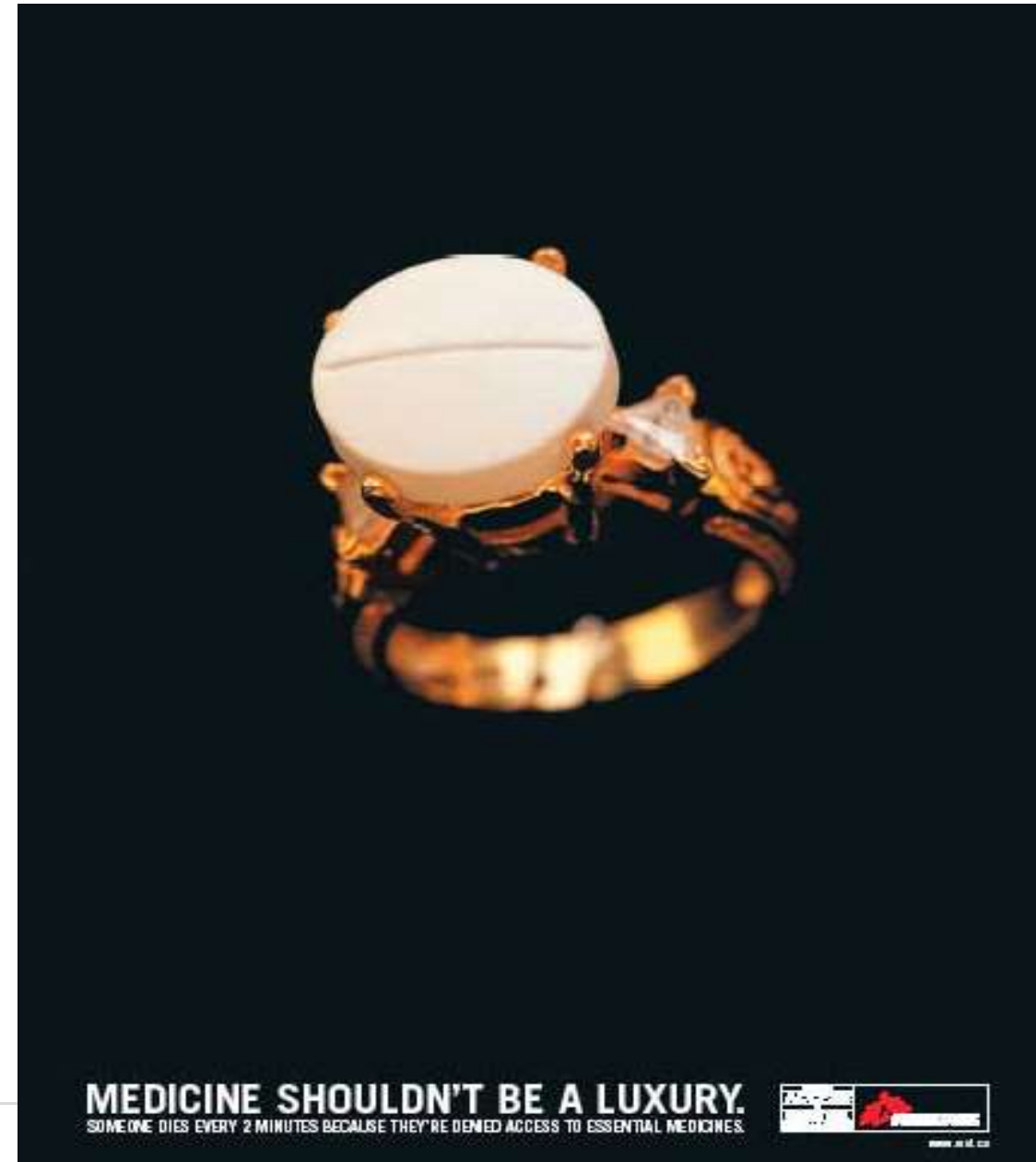
Nobel Peace Prize Lecture, 1999

*Dr. James Orbinski
Médecins Sans Frontières International President*

医薬品アクセス

3つの課題

- **Unavailability** 手に入らない: どれほど必要とされている医薬品でも、収益が見込めなければ企業は開発もしない。
- **Unaffordability** 高価すぎる: 人びとに必須の薬、ワクチン、検査に、価格が高いために手が届かない。
- **Unsuitability** 合っていない: MSFが治療する人びとや活動する地域の条件では使いにくい医薬品が多い。



NO PATENTS IN A PANDEMIC

南ア・インド政府提案への指示を呼びかけ、アドボカシー＋SNSキャンペーンを展開

#NoPatentsinAPandemic

医薬品、ワクチン、検査を必要とする
途上国の人びとの前に
立ちちはだかるのが「特許」

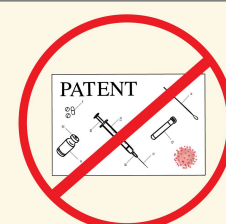


特許を持つ製薬会社は
各国での製造や供給を阻み
高価格で請求することもある

コロナ禍では
知的財産権による制限で
マスクや人工呼吸器、
検査試薬などが不足



パンデミックの最中
あってはならないこと



この現状にWTO（世界貿易機関）で
異議を唱えたのはインドと南アフリカ
世界的に集団免疫ができるまで、
新型コロナの医療技術に関するすべての
特許の権利放棄を求め、加盟国に
呼びかけた

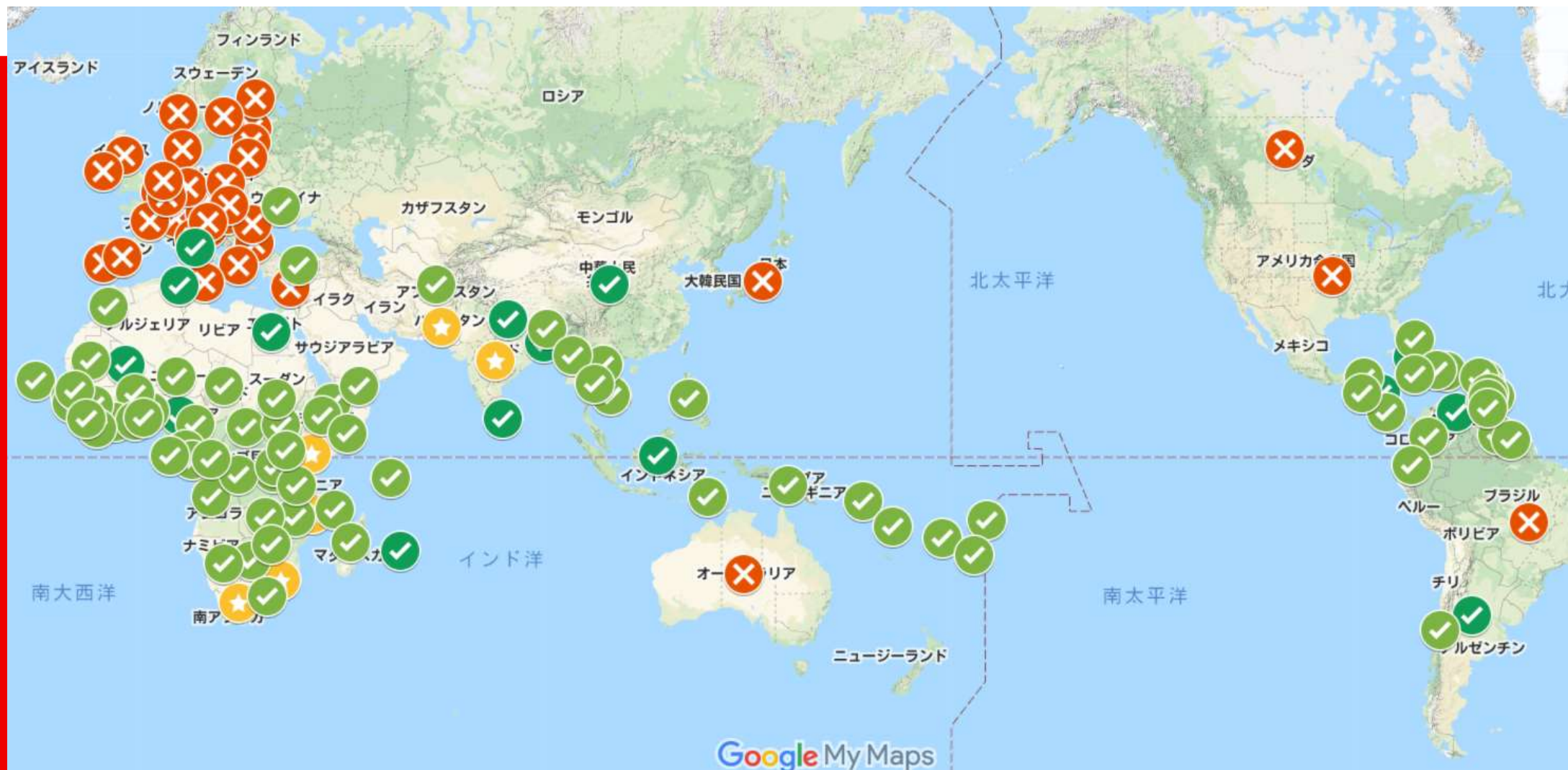
これが叶えば、政府や企業は自由に
協力し合い、より多くの新型コロナ
医薬品を生産・供給できるようになる
——パンデミックが終わるまで



 NO PATENTS
IN A PANDEMIC

WTOでこの提案が承認された場合、COVID-19対応に必要な医薬品（治療薬、ワクチン、検査法）のほか、多様な物資のイノベーションと増産に全加盟国の政府とメーカーが相互に協力して対応することが可能になり、こうした医療ツールへの途上国まで含めた公平なアクセスの加速化・拡大につながる。

参考記事: <https://www.msf.or.jp/news/detail/headline/ac20201210mt.html>



TRIPs提案をめぐるFAQ

1. “知的財産権はアクセスの妨げにはならない”？
← 実際はCOVID-19関連医薬品、医療物資の生産拡大が妨げられている。
2. “知的財産権は開発モチベーションとして必要”？
← 「世界の公共財」— 多額の公的資金投入、多くの人が治験・実験に協力。
3. “企業の自発的な協力で十分”？
← 自発的な協力での解決は期待できない。(e.g. C-TAP、製薬企業ライセンス)
4. “既存の仕組み (TRIPs協定の柔軟性) で十分”？
← 重要だが、各国の強制実施権、国ごと製品ごとの対応では限界がある。
5. “ACTアクセラレーターやCOVAXで対応している”？
← 重要だが、一方で富裕国の買い占めがあり、公平なアクセスは実現できていない。
6. “途上国には生産能力がない”？
← 過去の実績もあり、また現在は知的財産権の制限で能力を発揮できていない。

THANK YOU

&

JOIN US!

「新型コロナに対する公正な医療アクセスを
全ての人に！連絡会」

NO
PATENTS

on COVID-19 drugs, tests, vaccines



[#NoPatentsinAPandemic](https://twitter.com/NoPatentsinAPandemic)